

法定開示項目記載ページ一覧表

このディスクロージャー誌は、銀行法施行規則第19条の2及び19条の3に規程される法定開示項目に基づき作成されています。
法定開示項目の本誌における該当項目は、以下のページに掲載しています。
なお、法定開示項目以外の旧全銀協統一開示基準項目などにつきましても掲載しています。

Ⅰ 単体情報		Ⅱ 連結情報	
〔銀行の概況及び組織に関する事項〕		〔銀行及びその子会社等の概況に関する事項〕	
1.経営の組織	19	1.銀行および子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	56
2.上位10株主に関する事項	54	2.銀行の子会社等に関する事項	56
3.取締役および監査役に関する事項	20	(名称、主たる営業所または事務所の所在地、資本金または出資金、事業の内容、設立年月日、銀行が所有する子会社等の株式の発行済株式の総数に占める割合、銀行の子会社等が所有する他の子会社の株式の発行済株式の総数に占める割合)	
4.営業所に関する事項	64~66		
〔銀行の主要な業務の内容〕		〔銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項〕	
1.業務内容	26~32	1.直近の営業年度における営業の概況	57
〔銀行の主要な業務に関する事項〕		2.直近5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	57
1.直近の営業年度における営業の概況	5~9	(経常収益、経常利益、当期利益、資本金および発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数)	
2.直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標	4	(経常収益、経常利益、当期純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率)	
(経常収益、経常利益、当期利益、資本金および発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数)		〔銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項〕	
3.直近の2営業年度における業務の状況を示す指標		1.連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	58・59
(1)主要な業務の状況を示す指標		2.貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額	62
イ.業務粗利益および業務粗利益率	49	3.自己資本の充実の状況	63
ロ.国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支	49	4.銀行およびその子会社等(支配力基準による子会社)の連結決算セグメント情報(経常収益、経常利益、または経常損失、資産の額)	63
ハ.国内・国際業務部門別の資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	50・51・53	5.証取法監査を受けている旨	63
ニ.国内・国際業務部門別の受取利息および支払利息の増減	49		
ホ.総資産経常利益率および資本経常利益率	53		
ヘ.総資産当期純利益率および資本当期純利益率	53		
(2)預金に関する指標			
イ.国内・国際業務部門別の預金の平均残高	39		
ロ.定期預金の残存期間別残高	39		
(3)貸出金等に関する指標			
イ.国内・国際業務部門別の貸出金平均残高	41		
ロ.固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高	41		
ハ.担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額	42		
ニ.使途別の貸出金残高	41		
ホ.業種別の貸出金残高および割合	42		
ヘ.中小企業等に対する貸出金残高および割合	42		
ト.特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	43		
チ.国内・国際業務部門別の預貸率の期末値および期中平均値	53		
(4)有価証券に関する指標			
イ.商品有価証券(特定取引勘定を除く)の種類別の平均残高	47		
ロ.有価証券の種類別の残存期間別の残高	45		
ハ.国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高	45		
ニ.国内・国際業務部門別の預証率の期末値および期中平均値	53		
〔銀行の業務の運営に関する事項〕			
1.リスク管理の体制	21・22・23		
2.法令遵守の体制	22・23		
〔銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項〕			
1.貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書	34~38		
2.貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額	43		
3.自己資本の充実の状況	53		
4.有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額または契約価額、時価および評価損益	46~48		
5.貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	43		
6.貸出金償却の額	43		
7.商法監査を受けている旨	55		
8.証取法監査を受けている旨	55		